

敦賀発電所敷地内の破砕帯調査に関する 第5回追加調査評価会合の問題点について

平成26年11月19日、第5回追加調査評価会合が開催されました。会合は有識者のみで行われ、最新のデータに基づく十分な議論がなされないまま、従来と同じ「D-1 破砕帯は将来活動する可能性のある断層等である」とする評価書案が取り纏められました。

1. 評価書案における問題点

◆ 公正、中立な科学的議論の観点から問題がある。

- 活断層判断の評価に当たって極めて重要な観察データ等について、評価書案に記載されていない点が多い。
- 可能性や推論等が示されているのみで、具体的な根拠となるデータ等が示されていない。

【当社の見解】

- 評価書案や審議において指摘された事項は、いずれもデータ等により十分に反論、反証できるものである。
- これまで提示してきたデータ等や資料で、「D-1 破砕帯は将来活動する可能性のある断層等ではない」ことを、具体的に立証できている。

【問題点の概要は裏面を参照】

2. 評価会合における問題点

◆ 当社に議論の機会が与えられないのは、公正とは言えない。

- 当社はこれまで再三に亘り、議論の機会を与えて頂くようお願いしてきた。
- 前回の会合（9月4日）においても十分な議論が行われず、その後の申し入れにより、当社から問題点等を指摘していた。

【当社の見解】

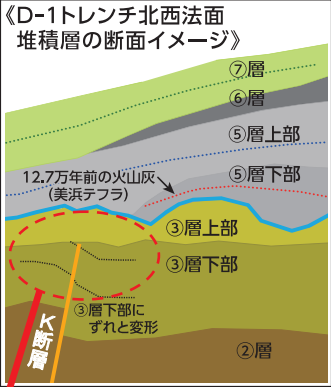
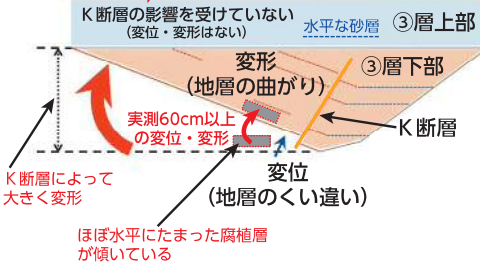
- 原子力規制委員会に対して、当社に十分な議論の機会を与えて頂き、科学的な根拠とデータ等に基づき改めて評価書案についての議論を行うよう強く求めていく。



日本原子力発電株式会社 敦賀地区本部 業務・立地部

お問い合わせ先 〒914-0051 福井県敦賀市本町2丁目9-16 TEL 0770-25-5713（土日祝日を除く9時～17時）
当社ホームページに「D-1 破砕帯は活断層でない」とする当社の調査結果を解説した動画を掲載しています。（<http://www.japc.co.jp>）

第5回追加調査評価会合における問題点の概要

	問題点の概要	当社の見解のポイント												
【地層の堆積年代】	当社が示した「⑤層最下部には美浜テフラ（12.7万年前の火山灰）は検出されないこと」は、⑤層最下部が12.7万年前より古い地層であることを示していると説明したが、有識者は当社のデータを確認したにも拘らず、⑤層最下部が粗粒であるとし、⑤層の堆積年代を特定できないと誤った判断をした。	火山灰（テフラ）は地層の粗粒・細粒によらず検出されており、「⑤層の最下部には美浜テフラが検出されないこと」は、まさに、⑤層の最下部が美浜テフラ降灰時期（12.7万年前）よりも古いことの証左である。 												
【K断層の活動性】	有識者は、D-1トレンチ北西法面の③層は粒があらく不均質な堆積物のため、K断層の変形がどこまで及んでいるか分からないことから、最新活動時期も不明としている。 その一方で、当社が示したK断層の変形等に関するデータについては、全く言及されていない。	「K断層は、約13万年前よりも古い地層である③層上部に変位・変形を与えていないこと」が観察事実から明確であり、約13万年前以降活動していないことは明らかである。 《当社の評価》 ほぼ、水平にたまった腐植層が現在、傾いていることから、③層下部（オレンジ部分）は、K断層の動きにより傾いた。 一方、③層上部（水色部分）には水平な砂層が認められることから、K断層の影響を受けていない。 												
	D-1トレンチ北西法面におけるK断層の影響範囲について、評価書案では「原電の評価が唯一の解釈ではなく、他の解釈も成り立つ」と記載があり、議論がなされたが、有識者からは当社以外の解釈は示されなかった。	有識者は、何ら具体的な反証を示すことができないままに、抽象的な可能性のみを指摘している。したがって、K断層は③層上部をずらしていないとする当社の見解を否定する根拠とはならない。												
【K断層の連続性】	有識者は、K断層の連続性に関して、D-1トレンチから2号機原子炉建屋の間の調査データが存在していることすら認識しないまま、「昨年5月以降、特にデータが拡充されていない」との誤った発言があった。	当社は、評価書（平成25年5月22日）以降、連続性の評価に関する膨大な量の調査データを取得している（下表参照）。また、有識者は、平成26年1月の現地調査時に、これらのデータを確認している。 <table><tr><th>調査項目</th><th>評価書が取り纏められた時点 （平成25年5月22日）</th><th>第4回追加調査評価会合時点 （平成26年9月4日）</th></tr><tr><td>ピット調査</td><td>5箇所</td><td>12箇所</td></tr><tr><td>ボーリング調査</td><td>14孔</td><td>73孔</td></tr><tr><td>断層面の観察</td><td>3データ</td><td>109データ</td></tr></table>	調査項目	評価書が取り纏められた時点 （平成25年5月22日）	第4回追加調査評価会合時点 （平成26年9月4日）	ピット調査	5箇所	12箇所	ボーリング調査	14孔	73孔	断層面の観察	3データ	109データ
調査項目	評価書が取り纏められた時点 （平成25年5月22日）	第4回追加調査評価会合時点 （平成26年9月4日）												
ピット調査	5箇所	12箇所												
ボーリング調査	14孔	73孔												
断層面の観察	3データ	109データ												
	有識者は、D-1破碎帯を「正断層」と明言したにも拘らず、「逆断層」であるK断層と一連の構造である可能性が否定できないと結論付けたことは、明らかに論理の矛盾を来している。 しかも評価書案では、「D-1破碎帯が正断層」とあるという事実については、全く触れられていない。	当社は、有識者が提示した観察方法により調査した結果、「G断層とD-1破碎帯は正断層」、「K断層は逆断層」であることが明らかとなっており、「D-1破碎帯とK断層は一連の構造ではない」ことを立証している。 